☆家畜保健衛生所たより☆　山梨県西部家畜保健衛生所　平成24年3月29日　（平成23年度第30号）

☆……*……*……*……*……☆……*……☆……*……*……*……*……☆……*……☆……*……☆……*……☆ ……*……☆……*……☆……*……☆

4月1日に食品の放射性セシウムの基準値が変わります。

肉や卵：1kgあたり　100ベクレル　（旧基準500ベクレル）
乳：1kgあたり　50ベクレル　（旧基準200ベクレル）

このことを受けて、飼料の暫定許容値も見直されました

旧暫定許容値

牛　100ベクレル

馬、豚、家きん　300ベクレル

新しい暫定許容値

牛用飼料	100ベクレル(変更なし)
馬用飼料	100ベクレル
豚用飼料	80ベクレル
家きん用飼料	160ベクレル

暫定値以下の飼料を給与しましょう！

家畜の病気に関するお問い合わせは　山梨県西部家畜保健衛生所　まで
TEL:0551－22－0771　FAX:0551－22－6728
夜間・休日の連絡は:090－5564－1018 または 090－5568－0817